

「2025年大阪・関西万博推進本部」 医療衛生部会における検討状況

令和7年1月14日時点

医療衛生部会

〈構成〉 部会長:大阪府健康医療部長 副部会長:大阪市健康局長

大 阪 府	大 阪 市
健康医療部	健康局、消防局、区役所

■感染症対策

大阪・関西万博感染症情報解析センターを核とした強化サーベイランスの実施
下水サーベイランスの実証研究

■衛生対策

会場内外の環境、食品衛生関係施設に対する監視指導等

■救急医療体制

医療機関との協力体制構築による円滑な救急搬送の実施

■外国人対応

医療機関等における多言語対応

■毒劇物関係

解毒剤の供給体制の確保及び事故発生時の対応体制の確保

目次

- ① 感染症対策について … 4ページ
- ② 衛生関係 …15ページ
- ③ 救急医療体制 …20ページ
- ④ 外国人対応 …26ページ
- ⑤ 毒劇物関係 …29ページ

① 感染症関係

大阪・関西万博に向けたサーベイランス体制の強化

大阪・関西万博の特徴を踏まえた対応策

大阪・ 関西 万博	流行感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナは5類化 ・特別警戒すべき感染症の流行無し 	➡ 万博に関連した感染症発生時は迅速な情報連携が必要
	開催期間	<ul style="list-style-type: none"> ・約半年間(4月～10月) 	➡ 開催時期(春～秋)を考慮した対応に加えて、マンパワー等を踏まえた持続可能な対応が必要
	来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の参加者(事業者・スタッフ等) ・各国の一般客等 	<ul style="list-style-type: none"> ○会場関係者・参加者の感染状況やその兆候のモニタリングが必要 ○国内外の感染症流行状況のモニタリング等、幅広い監視が必要。

必要なサーベイランス体制

- 半年間の万博期間中において、万博に関連した感染症発生に対する感度向上を目的として、通常の発生動向調査に加えて、**様々な角度から感染症の発生及びそれらの兆候を探知できるよう幅広くサーベイランスを実施**する必要がある。
- 大阪・関西万博感染症情報解析センターにおいて、**各サーベイランス情報を収集し、万博への影響等を評価**するとともに、**平時と発生時(臨時)で、情報還元の頻度を使い分ける等、半年間持続可能でメリハリのついた提供体制**が必要。

(参考)過去イベントの特徴等

イベント(実施年)	開催地	特徴	対応策(サーベイランスのポイント)
G20大阪サミット (2019)	大阪市	<ul style="list-style-type: none"> 【流行感染症】特別警戒が必要な流行無し 【開催期間】2日間 【主な来訪者】各国の要人等 	短期間かつ要人周辺の来訪のため、通常の感染症発生動向調査に加え、現場対応する警察官の健康状況モニタリング等を実施
ラグビーWC 2019 (2019)	東大阪市等	<ul style="list-style-type: none"> 【流行感染症】特別警戒が必要な流行無し 【開催期間】約1か月間(東大阪市内会場) 【主な来訪者】各国の選手や一般観客等 	海外来訪者が見込まれるものの、特別警戒が必要な流行がなく、通常の感染症発生動向で運用 (東大阪市が会場警備スタッフの感染状況を確認)
東京2020オリ・パラ (2021)	東京	<ul style="list-style-type: none"> 【流行感染症】全国的に新型コロナが流行中 【開催期間】約2か月間 【主な来訪者】各国の選手(無観客) 	東京都は新型コロナ陽性選手の宿泊調整等の迅速対応が出来るよう日常的にモニタリング

大阪・関西万博における感染症対策強化の全体像

万博期間中における感染症の発生動向・関連情報の探知体制(サーベイランス)を強化

万博関連情報の探知強化

府内外を問わず、万博会場が感染源として疑われる感染者等の届出情報を探知

会場内の感染症兆候探知※1

- ①会場関係者の健康管理、
- ②会場内診療所の情報から感染症を疑わせる兆候を探知

蚊媒介ウイルスの探知強化

会場内での蚊捕獲を加えた、府内全域で蚊を捕獲し、蚊媒介ウイルスを探知

海外の感染症情報の収集

国内への感染症輸入リスクの把握のため、海外感染症の流行情報等を収集

治療薬の処方情報の収集

抗インフルエンザ薬等の処方数による推計患者数情報を収集※2

※1 博覧会協会が会場内サーベイランスを実施

※2 日本医師会、日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究所、(株)EMシステムズ共同運用の薬局サーベイランスから収集

情報集約

広域連携・情報発信体制

大阪府・大阪市

- ▶医師会、博覧会協会、国、検疫所、他自治体等と情報連携
- ▶一般住民等への情報発信・啓発

サーベイランス強化体制

大阪・関西万博感染症情報解析センター <R7.1~>

大阪府

大阪市

大安研

感染研

異常探知等
迅速連携

- ▶各種サーベイランス、感染症発生情報の収集、状況把握
- ▶収集情報を基にした万博への影響等の分析・評価
- ▶週報・臨時報告を作成し、保健所、博覧会協会等への情報還元
- ▶一般住民等への情報発信・啓発

疫学調査支援体制

O-FEIT + FETP

- ▶感染症対応訓練・研修(R6年度)
- ▶保健所の積極疫学調査の技術的助言・支援等

情報連携

情報発信等
(報道提供等)

情報
発信等

情報還元(週報・臨時)

支援依頼

技術的助言等

強化サーベイランスの還元情報を活用した調査が可能

情報連携

一般住民等

会場
〔博覧会協会〕

調査等(大阪市)

保健所
(政令市・中核市含む)

調査等

感染症事例

万博関係者・参加者への注意喚起・啓発等

発生届
情報提供
医療機関

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(1)

大阪・関西万博感染症情報解析センターの設置・役割

大阪・関西万博感染症情報解析センター(解析センター)の設置及び運用内容に関する概要は以下のとおり。

設置運営	大阪健康安全基盤研究所 ※センター長は、同所に置く。
構成員	大阪府(健康医療部保健医療室感染症対策課) 大阪市(健康局大阪市保健所感染症対策課) 大阪健康安全基盤研究所(公衆衛生部健康危機管理課) 国立感染症研究所(FETP、実地疫学研究センター)※ ※R7.4月以降は、国立健康危機管理研究機構(JIHS)の担当部署
設置期間	R7.1.1~12.31 ※センター運用の準備期間を含めた期間
運用期間	R7.1.14~11.30 ※センター運用(サーベイランスの実施等)の実施期間
運用時間	平日9時30分~17時(予定) ※緊急事案は、上記時間外も対応

運用内容

- ① 各サーベイランスによる感染症の探知・情報収集
 - ▶ 大阪健康安全基盤研究所が中心となり、各サーベイランスの情報を集約。
 - ▶ 発生届に関する情報について、府外の情報は、国立感染症研究所経由により情報収集し、万博会場に関連する調査依頼情報等は大阪市より収集。
- ② 感染症情報の解析評価及び週報等の作成、保健所、万博協会への情報還元
 - ▶ 国立感染症研究所と連携し、大阪健康安全基盤研究所がリスク評価。
 - ▶ 週報等を作成の上、保健所、万博協会へ情報還元。
- ③ 一般住民等への感染症の情報発信
 - ▶ 感染症の発生状況に合わせて、週報等を踏まえ、大阪健康安全基盤研究所が実施。
- ④ 関係機関との情報連携
 - ▶ 大阪府、大阪市が、国等の関係機関と連携して、感染対策を強化。

○大阪健康安全基盤研究所以外の構成員は、常時配置せず、情報連携、必要時の招集を行う4者間の組織として設置。

○構成員の人数は、以下のとおり。(R7.1.14現在)

- 大阪府 5名 程度
- 大阪市 5名 程度
- 大阪健康安全基盤研究所 センター長1名+6名 程度
- 国立感染症研究所 5名 程度

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(2)

強化サーベイランスの収集体制

感染症発生動向調査だけでなく、様々な観点から幅広く感染症の発生及びそれら兆候を探知し、総合的に感染症の発生リスクを評価することが重要であることから、以下を強化サーベイランスとして位置付け、大阪健康安全基盤研究所が中心となり情報を収集。

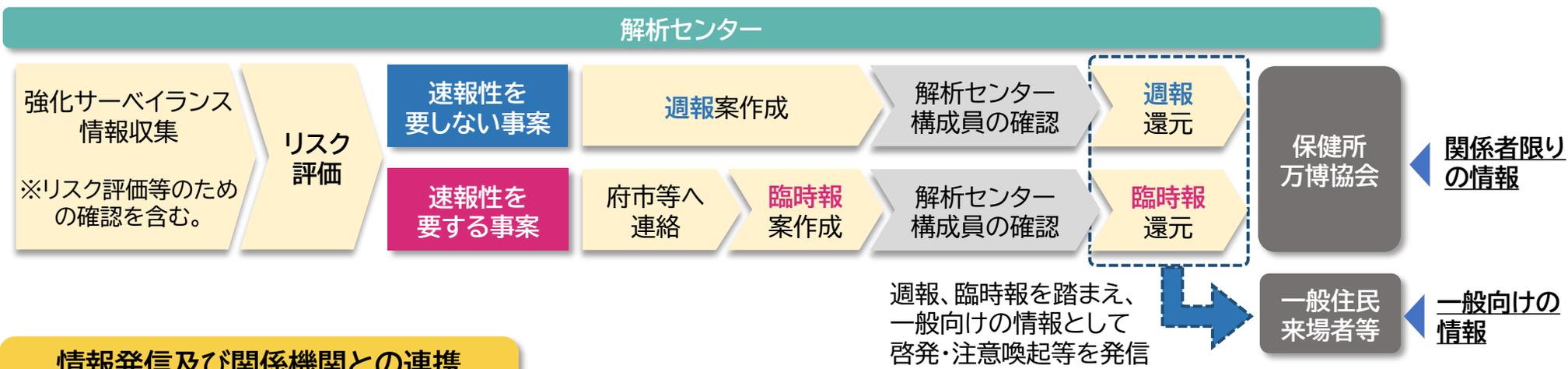
	万博関連 サーベイランス	会場内サーベイランス	蚊サーベイランス	メディア情報 サーベイランス	薬局サーベイランス
サーベイ ランス実施 主体	都道府県 保健所設置市等	万博協会	大阪府 府内保健所設置市 等	— (公式・非公式メディア)	以下4者の共同運営によ り、情報を公開 日本医師会、日本薬剤師会、日 本大学薬学部薬学研究科、(株) EMシステムズ
収集情報	万博関係者や来場者で あって、会場が感染機会 と考えられる事例や感 染可能期間に会場内の 行動歴がある事例	①万博の関係従事者の 日々の健康管理情報、② 会場内診療所で診察した 症例の情報(発熱、呼吸器 症状等の集積把握)	蚊媒介感染症ウイルス※の 検出結果 ※デングウイルス等 【蚊捕獲箇所数】(予定) 府全域約50箇所 会場内2箇所	公式・非公式メディアの 情報	薬局の抗インフルエンザ 薬等の処方数から算出し たインフルエンザ等の推 計患者数
収集方法	感染症サーベイランスシ ステム、関係保健所等へ の聞き取り、大阪市から の情報提供等	万博協会から収集	各検査結果を同所又は堺 市衛生研究所の検査担当 課等から収集	インターネット等から収 集	インターネットで公開さ れている情報から収集
収集期間	国の事務連絡に記載の 実施期間を踏まえて関 係機関と調整した期間 (解析センターの運用期 間中)	万博協会と調整した期間 (解析センターの運用期 間)	各自治体のサーベイランス実 施期間 (解析センターの運用期間)	解析センターの運用期間	解析センターの運用期間
【参考】 想定収集 期間	R7.3.13~11.30	R7.1.14~10.13	R7.5月中旬~10月下旬	R7.1.14~未定	R7.1.14~11.30

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(3)

リスク評価と週報等の還元

強化サーベイランスで収集した情報を基に、大阪健康安全基盤研究所がリスク評価の上、週報・臨時報を作成し、解析センター構成員の確認を経て、週報・臨時報を還元する。

- ・速報性を要しない事案のみの場合は、週報を還元。
 - ・速報性を要する事案がある場合は、臨時報を還元。(感染可能期間に会場内での行動歴がある場合など。)
- ※臨時報のタイミングが、週報と重複する場合は、臨時報で記載すべき内容を入れた週報を還元。



情報発信及び関係機関との連携

1. 一般住民、報道機関等への情報発信

- 一般住民や来場者等への感染症に関する予防啓発・情報発信は、大阪健康安全基盤研究所が、解析センターとしてホームページ上で実施。なお、大阪府、大阪市においても、注意喚起の必要がある時などは、一般住民、来場者及び報道機関等に向けた報道提供等を実施。

2. 関係機関との連携

- 会場内サーベイランスによる情報収集をはじめとして、万博協会と連携しながら、会場内の感染症の発生状況について情報共有を行う。
- 国、他自治体等と適宜連携しながら、万博会期中の感染対策強化を行う。
- 感染症の発生や診断時に留意すべき事項等について、医療機関へ周知する必要があるときは、大阪府医師会等の協力を得ながら、円滑に情報共有するものとする。

令和6年度 万博関連感染症対応訓練・研修スケジュール(未定含む)

時期	令和6年7月5日	令和6年10月10日 令和6年10月11日	令和6年11月12日	令和6年11月18日 令和6年11月22日	令和6年12月5日	令和7年2月頃	令和7年3月頃
	蚊媒介感染症訓練	麻しん対応研修	麻しん・侵襲性髄膜炎菌感染症対応訓練	疑似症サーベイランス対応研修	新感染症患者発生時対応訓練	解析センター運用確認訓練	会場内サーベイランス対応訓練
内容	万博開催中に蚊媒介感染症が発生した場合の府市関係職員役割の確認。 ○講演 ○実働訓練(蚊生息調査・同定) ○ケーススタディ	万博開催中に麻しんが発生することを想定し、実践をより意識した研修を実施。(2日間実施) ○講演 ○ケーススタディ	会場内等で、麻しんや侵襲性髄膜炎菌感染症が発生した場合における協会内部の情報伝達や大阪府市保健所等への情報連携について、関係者間で確認を実施。	原因不明の重症の感染症疑い事例を補足する疑似症サーベイランスについて、疑似症定点医療機関と共に、発生時の対応の確認等を実施。(2日間実施) ○講演 ○ケーススタディ	万博開催時の新感染症発生を想定し、保健所や救急隊員による感染症指定医療機関への移送・搬送を実演。(関係者間の連携体制を確認。)	平常時及び緊急時の解析センターの運営について、関係者で情報連携体制を確認。 (想定) 会場内外で、感染症が発生した場合を想定し、ケースごとで対応を確認。	博覧会協会危機管理部局が主催の会場内対応について、並行して会場内サーベイランスの対応確認等を実施。
参加者	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研職員 ・博覧会協会職員※ ・近畿地方衛生研究所職員	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研職員 ・国立感染研職員 ・博覧会協会職員※	・博覧会協会職員 ・大阪市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・国立感染症研究所職員	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研等衛研職員 ・国立感染研職員 ・疑似症定点病院職員 ・博覧会協会職員※	・藤井寺保健所職員 ・(地独)大阪はびきの医療センター職員 ・大阪南消防局職員 ・府感染症部局職員	(想定) ・府感染症部局職員 ・大阪市保健所職員 ・大安研研究員 ・国立感染研職員 ・博覧会協会職員等	(想定) ・博覧会協会職員 ・大阪市保健所職員 ・府感染症部局職員等
場所	大阪城公園 大安研	大安研	博覧会協会オフィス	大安研	(地独)大阪はびきの医療センター	大安研	万博会場等
講師	・大安研研究員 ・府職員	・三重大学神谷教授 ・国立感染研職員 ・大安研研究員	—	・国立感染研職員 ・大安研研究員	—	・国立感染研職員 ・大安研研究員	—

※オブザーバー

麻しん対応研修会

実施年月日

令和6年10月10日、10月11日

参加者

保健所職員、大安研職員、国立感染症研究所職員、博覧会協会職員等
(2日間計85名出席)

実施内容

(1)講演「麻しんとマスギャザリング」

講師 三重大学大学院医学研究科 公衆衛生・産業医学・実地疫学分野教授 神谷 元 氏

- 麻しんの特徴、アウトブレイク調査の基本、マスギャザリングイベント時の公衆衛生対策、国内集団発生事例、ワクチン対策等を中心に講演。

(2)ケーススタディ

- 大阪・関西万博開催時の麻しん発生を想定し、迅速かつ効果的な公衆衛生対応について意見交換等を実施。

(3)その他

- 博覧会協会や大阪府より、万博に向けた取組状況を情報提供。



講演風景



ケーススタディ風景

疑似症サーベイランス研修会

実施年月日

令和6年11月18日、11月22日

参加者

疑似症定点医療機関職員(医師、看護師等)、保健所職員、大安研職員、国立感染症研究所職員、博覧会協会職員等(2日間計132名出席)

実施内容

(1)講演「疑似症サーベイランスの概要」

講師 国立感染症研究所 実地疫学研究センター 主任研究官 福住 宗久 氏

●万博期間中に、原因不明の重症の感染症疑いが発生した際の疑似症サーベイランスの機能等について講演。

(2)ケーススタディ

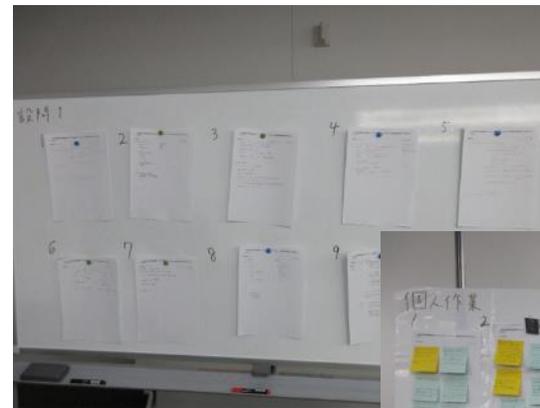
●万博では当サーベイランスで捕捉すべき原因不明の重症の感染症疑い症例が発生する可能性が高まることから、疑似症定点機関、行政、検査機関間で意見交換を行い、課題などについて議論を実施。

(3)その他

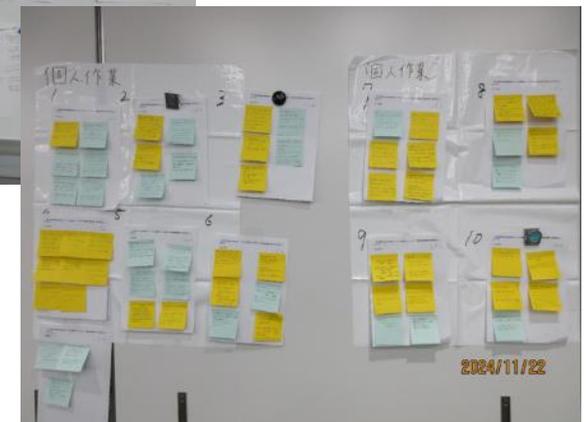
●博覧会協会や大阪府より、万博に向けた取組状況を情報提供。



講演風景



ケーススタディにおいて、医療機関、行政間の垣根を越えて出た意見等



新感染症患者発生時対応訓練

実施年月日

令和6年12月5日

参加者

大阪はびきの医療センター職員、大阪南消防局職員、藤井寺保健所職員等

実施内容

- 藤井寺保健所管内での新感染症疑い患者の発生を想定。
- 一連の対応（通報受理、所内体制確立、移送、移送後の消毒）を実際に、救急車、感染症患者移送車を使用した訓練を実施。

訓練計画

訓練想定状況

- ・新感染症Xが世界で20例発生。国内でも2例確認されている。
- ・国内例のうち1名は、万博パビリオン関係者（他県在住・今回搬送患者とは別人）。
- ・今回搬送患者は、万博会場で勤務。発熱等の症状を呈している。

新感染症Xの疑似症患者と診断。

④診察

（保健所に相談のうえ）

③搬送

救急車消毒



感染者自宅

①119番通報（呼吸器症状、発疹、発熱）



大阪南消防局

新感染症X含め、感染症の可能性を否定できないが、救急搬送が必要と判断。

⑤発生届移送依頼

⑥移送車手配
感対課



藤井寺保健所

⑦出場



大阪はびきの医療センター

大阪はびきの医療センター

⑧移送

りんくう医療C
移送車消毒

→：消防署対応
←：保健所対応



訓練風景

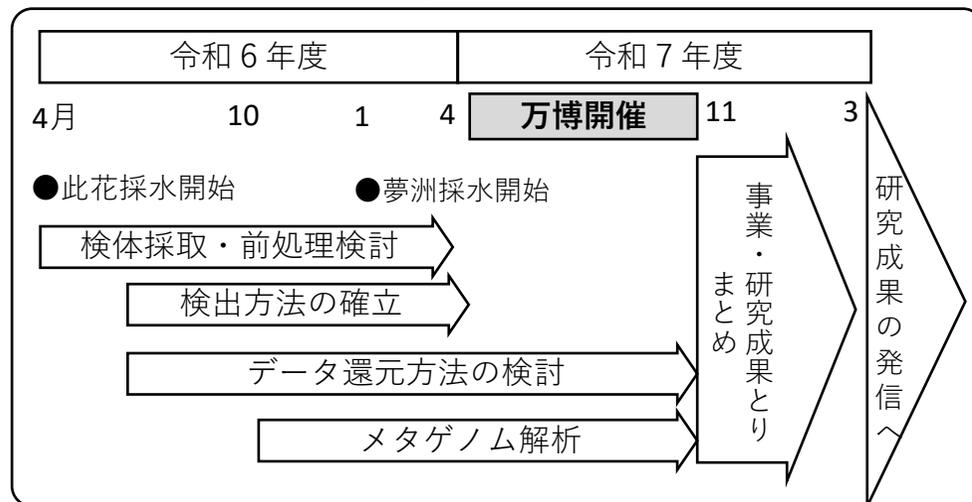


下水サーベイランスの実証研究

概要

下水を用いた環境サーベイランスについて、病原体の流行予測等への有用性確立に向けた研究を進めるために、大阪府・大阪市による補助事業(先進的サーベイランス研究推進事業)を実施。

スケジュール



対象感染症

■一般的な下水サーベイランスと同様の検査項目

COVID-19、インフルエンザ、RSV感染症、ノロウイルス、E型肝炎

■先進的サーベイランスとしての追加検査項目

- ①ウイルス性疾患
MERS、蚊媒介感染症（デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、ウエストナイル熱）、ポリオ、麻疹、風しん、A型肝炎、エムポックス
- ②細菌性疾患
コレラ、ペスト、赤痢、侵襲性髄膜炎菌感染症
- ③PHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）に該当する疾患

進捗状況

- 4月以降、定期的に此花地区の下水を採水。
 - 病原体遺伝子検出の検査系の条件検討、検査手法の構築に向けた調整を行い、一定方法を確立。
 - 大安研及び下水サーベイランスに関する大阪大学、大阪公立大学の3者間で、情報共有等を目的とした連絡会議を実施(4月、6月)
- 【R7年度に向けた動き】
- 1月から夢洲地区の下水採水を開始。
 - 検出対象の病原体について、検出と判断するラインの検討等、大阪・関西万博開催時に検体を分析できるように、定性・定量の準備。
 - 国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)に該当する感染症を注視し、新規対象への追加等を検討。

② 衛生関係

会場衛生監視センターについて

会場衛生監視センターの運営開始

令和7年2月3日（月）より運営開始

運営開始時の体制（予定）

大阪市保健所職員9名＋大阪府職員2名（併任）

開幕までの主な取組

- ・食品営業等に係る申請・届出受付
- ・会場内出店者等に対する講習
- ・現場検査

会場衛生監視センターにおける主な業務（予定）

- 飲食店、パビリオン、イベント会場等の監視指導
- 販売食品の収去検査、空気環境測定や水質検査等
- 各種相談・苦情対応、食中毒対策
- 食品営業施設等の許可・届出受付
- 事業者への衛生講習会の開催
- 来場者に対する食中毒予防の普及啓発
- そ族昆虫類生息状況調査等

大阪・関西万博会場内における参加者の方へ

会場衛生監視センターのご案内 ～食品営業等に係る事前相談及び申請・届出について～

2025年2月3日より万博会場内の食品衛生及び環境衛生関係施設の許可や監視指導等を行うための「会場衛生監視センター」が大阪市保健所により運営開始予定です。

万博会場内でレストラン、カフェ等の飲食店を営む場合や食品を製造、加工、販売するには、食品衛生法に基づく営業許可や届出が必要となる場合がありますので、施設的设计図面等を持参し、事前相談のうえ、必要な申請・届出手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

【会場衛生監視センターについて】

- 受付対応日時
2025年2月3日（月）～2025年4月12日（土） 9:00～17:30（平日のみ）
2025年4月13日（日）～2025年10月13日（月） 9:00～22:00（無休）
- 連絡先
06-7494-3047（上記日時のみ対応）
- 業務内容
・食品営業施設の許可申請・届出の受付（※事前にお電話にてご予約ください）
・食品衛生及び環境衛生関係施設に係る相談対応や監視指導・検査業務
- 所在地：大阪・関西万博会場南東部 管理棟 西2階（下図参照）



※開業者ゲートを通るときは博覧会協会が発行する開業者入場証（ADIE）が必要となります。
※2月3日以降、船場センター7Fの会場衛生監視センター（業務棟06-6647-1004）は閉鎖します。
※食品営業、作る許可申請・届出は会場衛生監視センターでの事前相談が必須であり、大阪市保健所直営生活衛生監視事務所（大阪府東区11-15-25 東区役所4階）においても可能です。
（URL） <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000014215.html>

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 大阪市保健所



上図：会場衛生監視センター外観・執務室写真及び整備完了後レイアウト図
左資料：会場衛生監視センター案内文（博覧会協会より万博参加者へ周知）

「会場衛生監視センター」：愛知万博で設置されていた食品衛生監視センターを参考に、会場内の食品衛生や環境衛生に関連する監視指導や検査等を行う

会場衛生監視センター準備室の取組状況

食品営業に係る相談対応状況 (R6.12末現在)

※OSS：博覧会協会が協会内(咲州庁舎)に設置した26分野にわたる窓口を一元化した窓口であり、準備室職員が要請時に出張対応している

- 公式参加者（海外パビリオン）からの相談件数（※OSS受付分含む）・・・ **155件**（67か国）
- 国内事業者（国内パビリオンや催事出店者等）からの相談件数・・・ **117件**（65事業者）

そ族昆虫類生息状況調査

蚊媒介感染症等の発生を未然に防止するために令和6年5月～10月に実施

- 大阪検疫所(厚労省)と合同で3地点を調査（右図参照）
- 各地点にて蚊捕捉用トラップの設置や水域にて蚊幼虫を捕捉
- 捕捉した蚊の種の同定及びウイルス検査を実施（感染症所管課と連携）
- 調査結果については博覧会協会における防除対策検討材料として情報提供



調査地点図：①南東工区 ②GW工区 ③静けさの森

◎調査結果（万博開催期間中も会場内で同様の調査を行えるよう調整中）

- 蚊の成虫調査（調査地点別の蚊の捕捉数）

調査地点	蚊種類	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①南東工区	アカイエカ群	9	14	1	—	—	13
	コガタアカイエカ	—	1	3	—	—	—
	ヒトスジシマカ	1	—	—	—	—	—
②GW工区	アカイエカ群	41	4	33	3	2	53
③静けさの森 ※8月のみ実施	アカイエカ群				7		
	ヒトスジシマカ				2		

捕捉した♀蚊のウイルス検査(※フラビウイルス属)を実施した結果、全ての蚊について**陰性**

※ Dengue 熱やウエストナイル熱、日本脳炎の原因となるウイルス属

- 蚊の幼虫調査
調査期間を通じて蚊の幼虫は確認できず（調査地点において蚊の発生源となる水域なし）
- その他
環境衛生上対策が必要なねずみの生息状況調査を実施、調査期間を通じて生息は確認できず

万博会場外対策(環境衛生)

宿泊施設衛生管理等講習会

- 府内の宿泊関係事業者を対象として府市主催で開催
府内6会場にて全12回開催
(第6回までの参加者 431人)
- 講習会では宿泊施設における衛生管理対策に加え、運営に関わる様々な対応(感染症、消防法、障害者差別解消法等)について、関係部局と連携して説明



講習会の様子(国民會館 武藤記念ホール/第1回)

日 時		会 場
10/29(火)	第1回	国民會館 武藤記念ホール(大阪市)
	第2回	
11/13(水)	第3回	茨木市立男女共生センター ローズWAM
	第4回	
12/3(火)	第5回	大阪市立北区民センター
	第6回	
1/23(木)	第7回	フェニーチェ 堺 大スタジオ
	第8回	
2/4(火)	第9回	大阪市立西成区民センター
	第10回	
3/12(水)	第11回	opsol 福祉総合センター(岸和田市)
	第12回	

宿泊マナーに係る啓発

- 宿泊施設の近隣住民に迷惑をかけないよう外国人観光客向けの宿泊マナー啓発に係るチラシ及び動画を作成
 - チラシは大阪メトロ22駅にて配架中
府内観光案内所においても配架予定
 - 大阪観光局と連携して、大阪駅や新大阪駅の観光案内所にあるデジタルサイネージにおいても、放映予定
(調整中)

※動画については万博会場内デジタルサイネージにて放映予定

啓発チラシ
(大阪メトロなんば駅構内ラック)



啓発動画資料



万博会場外対策(食品衛生)

食品衛生講習会(HACCPセミナー)

- 府内の食品関係事業者を対象として府市主催で開催(府内保健所設置市とも連携して実施)
- 府内6会場にて全10回開催(第4回までの参加者 317人)
- 講習会では食中毒予防対策に係る内容を中心に、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理等の管理手法を説明



講習会の様子(八尾商工会議所/第1回)

日	時	会場
10/31(木)	第1回	八尾商工会議所 大ホール
11/27(水)	第2回	岸和田グランドホール
12/12(木)	第3回	ハウスビルシステム西区民センター
	第4回	
1/21(火)	第5回	大阪市立淀川区民センター
	第6回	
2/12(水)	第7回	錦秀会住吉区民センター
	第8回	
3/4(火)	第9回	大阪市立北区民センター
	第10回	

食物アレルギー・食中毒予防に係る啓発

- ピクトグラムを活用した食物アレルギー事故防止に係る多言語対応食物アレルギーコミュニケーションシートを作成
→HACCP講習会受講者や飲食店監視時に配付
万博会場内の事業者への配付・活用依頼を予定
- 万博会場へ弁当等の食品持込が可能となったことから来場者向け食中毒予防に係る啓発動画を作成し、ホームページ等で発信予定

※動画については万博会場内デジタルサイネージにて放映予定

食物アレルギー
コミュニケーションシート



食中毒予防に係る
啓発動画資料(抜粋)



③ 救急医療関係



配置場所

診療所3か所 応急手当所5か所

- ・ 診療所は会場外アクセス経路に近い西ゲート付近と東ゲート付近及び中央部に設置
- ・ 西ゲート診療所には、災害発生時の拠点機能を持たせる
- ・ 危機管理センター内に医療救護を統括する拠点を設置

開所時間

西ゲート診療所	: 9時00分～22時00分
リング北診療所	: 9時00分～16時30分
東ゲート診療所	: 9時00分～16時30分
応急手当所(5か所)	: 9時00分～22時00分

※来場者が多数見込まれ、早期開場を実施する可能性が高い日は時間を繰り上げて開所する等、適時必要な体制をとる。

医療救護施設において提供する医療の範囲

- ・ 医療救護施設で提供する医療・看護サービスは、傷病者(患者)の症状悪化を防止・軽減する目的で行う応急措置等とする。
- ・ 診療所では応急的な診療や緊急度判定のための検査を実施し、緊急時は蘇生処置を行う。
- ・ 必要な場合は、会場外の医療機関を案内する。また、医師の診断等により、緊急を要する場合は、消防に対して救急要請を行う。
- ・ 応急手当所には医師が配置されないため、看護師がトリアージや簡易な外傷処置を実施する。
- ・ 感染症対策の観点から必要に応じて、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの抗原定性検査を実施する。

万博会場内の消防体制について

令和6年3月14日開催
 大阪・関西万博推進本部
 第2回危機管理部会 資料（大阪市消防局）

大阪・関西万博消防センターの設置

- ◆「2025年日本国際博覧会基本計画」には万博会場内に消防の拠点を整備することが記載。日本国際博覧会協会により管理本部及び3か所の詰所に消防隊の占有施設が整備予定。
- ◆開催地の消防本部として国内外の来場者の安全・安心の確保のため、当該施設に消防車、救急車などを配置し、万博消防センターを設置、運用する。

配置車両等

- ◆過去に国内で行われた万博の消防力、災害実績、当局の消防戦術等を総合的に勘案し、必要となる消防力を検討した結果、右表に示す車両を配備する。
- ◆常駐車両のほか、万博開場時間帯は消火隊を臨時的に移動配備し、救急車については、来場者数や熱中症の発生など救急需要に応じた台数(1～3台)を移動配備する。

勤務体制及び人員

- ◆毎日勤務者
万博消防センター所長及び予防業務担当者5名
 - ◆隔日勤務者
当務人員14名（配置人員42名）
- ⇒合計48名の人員を配置

配置、運用時期

- ◆毎日勤務者（予防業務の実施）
業務開始は令和7年2月
- ◆隔日勤務者（警防業務の実施）
業務開始は令和7年2月（消防車両・資機材等を配備）

配置車両一覧（過去博との比較）

		消防車	救助車	救急車	指揮車	活動車 高所	搬送車 資器材	予備車	検査車
大阪・関西万博 (2025年)	常駐車両	1	1	1	1	1		1	1
	移動配備	1		1～3					
愛知万博（2005年）		1	1	2	1	1	2	消防車1 救急車1	
花の万博（1990年）		1	1	1					1



大阪・関西万博に向けた救急医療体制の強化(万博協力病院)

- 多くの来場者を見込む大阪・関西万博では、開催期間中に、会場内で一定の救急搬送が必要な傷病者の発生が予想される
- 救急搬送先の選定等により救急車が長時間現場滞在することなく、救急車を効率的に運用することが重要

大阪市内の二次救急医療機関で、万博会場からの患者の積極的な受入を行う医療機関を「**万博協力病院**」とし、円滑な転院搬送を行うことにより、医療救護活動を迅速かつ適切に実施する

万博会場からの患者の流れ



大阪府の対応

- 大阪府と万博協力病院で、救急搬送患者の積極的な受入れ等に関する協定を締結
 - ・大阪市内の二次救急医療機関90病院のうち、64病院が協定締結に同意、協定を締結
- 大阪府救急搬送支援・情報収集システム(ORION)上で万博協力病院であることが明示されるようにシステムを改修
- 「救急患者転院搬送訓練」を実施
 - ・開催期間中の救急患者の搬送手順や連絡体制等について確認するため、8月及び11月に博覧会協会及び大阪市消防局と合同で訓練を実施

令和6年度 救急医療関係訓練・研修スケジュール

時期	令和6年 8月29日 令和6年11月27日	令和6年11月8・9日	令和7年2月4日	令和7年3月頃
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(健康医療部) ・大阪市、大阪市消防局 ・博覧会協会 ・万博協力病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT(近畿2府4県) ・医療機関(災害拠点病院等) ・大阪府、大阪市、堺市、保健所、消防、博覧会協会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、大阪市、堺市 ・警察、消防、自衛隊、海上保安庁 ・DMAT(大阪府) ・博覧会協会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・博覧会協会 ・大阪府 ・大阪市 ・大阪市消防局 等
区分	訓練	訓練	訓練	研修
内容	<p>【救急患者転院搬送訓練】</p> <p>会場内で発病した患者を診療所で診察後、危機管理センター(統括医療責任者)の判断によって協力病院に転院搬送する際の手順を確認</p>	<p>【近畿地方DMATブロック訓練】</p> <p>大規模地震の発生を想定し、災害拠点病院等での多数傷病者の受入れや近隣府県のDMAT等による受援などの医療活動訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保健医療調整本部の設置運営と関係機関等との連携 ・病院による被災情報の入力→DMATによる病院支援 ・万博会場における被害状況の把握と情報共有(図上) 	<p>【国民保護共同訓練】</p> <p>万博開催期間中にテロ予告及び原因不明なるも複数人が体調不良で倒れる事案が発生したことを想定した訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による事態認定を含む府災害対策本部の運営(図上) ・DMATを含む救助機関による救出・救護活動 	<p>【万博会場内研修】</p> <p>医療救護スタッフを対象とした、万博開催期間中の平時及び災害時等における医療救護の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者転院搬送訓練での手順を基に実施 ・症例別に想定した患者対応フローを確認 ・多数傷病者研修

令和6年度 救急医療関係訓練の実施

救急患者転院搬送訓練



〈参加機関による搬送に係る方針や手順等の協議・検討〉



〈実際の手順に沿った救急要請フローの確認〉



近畿地方DMATブロック訓練



〈大阪府保健医療調整本部会議〉



〈大阪府保健医療調整本部・DMAT調整本部活動〉



〈訓練振り返り・講評〉



〈大阪府・他府県ドクターヘリによる患者搬送訓練〉

【訓練概要】

●訓練参加機関

大阪府、大阪市消防局、博覧会協会、万博協力病院

- 万博開催中に来場者が会場内で発病・受傷し、場外の医療機関へ搬送する必要がある患者が発生したことを想定して、危機管理センター（統括医療責任者）の判断により、会場内診療所から協力病院に転院搬送する際の大阪市消防局への救急要請の手順やORIONの活用方法の確認等を実施した。

【訓練概要】

●訓練参加機関

厚生労働省DMAT事務局、関西広域連合、大阪府、大阪市、堺市、保健所、消防機関、府内災害拠点病院（18か所）、府内病院（14か所）、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪府看護協会、大阪府栄養士会、大阪府臨床工学技士会、日本赤十字社大阪府支部、大阪府医薬品卸協同組合、大阪府大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会、国立研究開発法人防災科学技術研究所、2025年日本国際博覧会協会、学校法人ヒラタ学園 等

- 万博開催中に上町断層帯地震（直下型地震）が発生したことを想定し、ブラインド型の実動及び机上による医療活動訓練を実施。近畿各府県から参加したDMAT隊（55チーム）の大阪府庁や各医療機関への派遣や、各行政機関や各種団体等との連携・情報共有等を実施した。

④ 外国人対応

外国人患者受入れ体制の整備

外国人患者受入れ医療機関の拡充

増加する来阪外国人の医療需要に対応するため、医療機関において外国人患者を受入れる環境整備を行うための補助を行う。

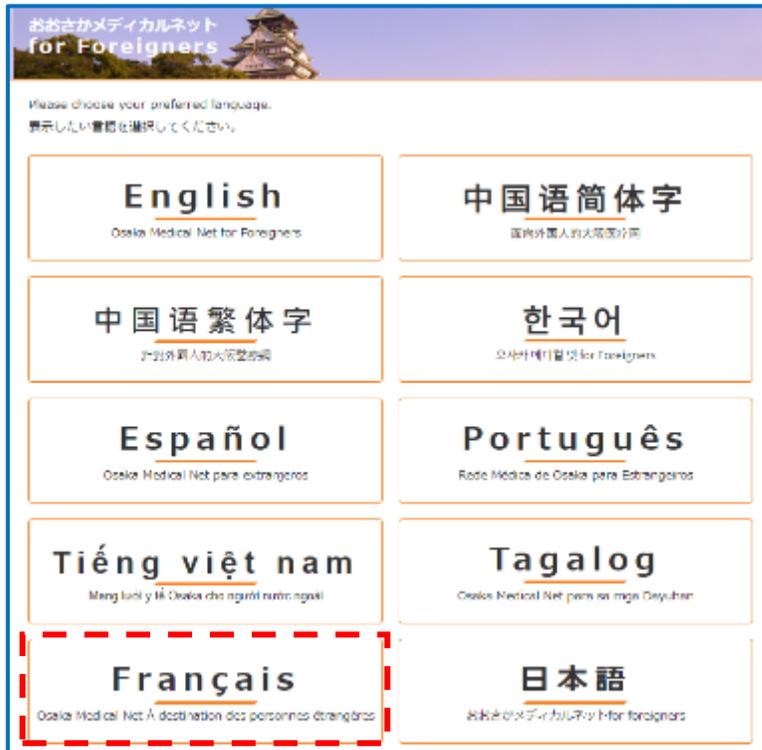
対象：厚生労働省等の外国人患者受入医療機関リストに掲載する医療機関
 (ただし、既に前述のリストに掲載されている医療機関は除く。)
 補助上限：1医療機関 100万円 (補助率10/10)
 1次募集期間：令和6年6月21日から令和6年7月19日まで
 2次募集期間：令和6年10月31日から令和6年11月29日まで

43医療機関から応募あり (令和6年12月時点)

※令和7年2月末には、既存の128医療機関に43医療機関を加えた、171医療機関で外国人対応可能となる見込み

おおさかメディカルネットの更新等

「おおさかメディカルネットfor Foreigners」(外国人が医療機関を受診するとき、役立つ情報を取りまとめたサイト)や、医療機関が外国人患者受入れ時の通訳サービス等について、対応言語に万博公式参加国の主要言語であるフランス語を追加(令和6年6月)



【今後の予定】

- ・外国人向けに医療のかかり方等についてを啓発する動画の作成
- ・「おおさかメディカルネットfor Foreigners」の周知資材の作成
- ・既存の薬局向け外国人対応マニュアルの対応言語拡充

※既存事業として、24時間多言語遠隔通訳サービス、医療機関向けワンストップ相談窓口を実施

外国人医療体制情報発信事業(医療機関のかかり方動画等)

○諸外国と異なる医療機関の受診方法や海外旅行保険の加入勧奨の他、熱中症、感染症の予防についての動画を作成し、事前に周知をはかることにより、スムーズな医療機関の受診につなげる。

医療のかかり方	感染症・熱中症対策	保険加入勧奨										
<p>この動画のコンテンツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本の医療での注意事項 ②受診の流れ ③多言語対応可能な医療機関の検索 ④困った時の電話相談窓口 ⑤おおさかメディカルネット(外国人向け医療情報) 	<p>感染症対策</p>  <p>せき、くしゃみが出る場合は..... 口と鼻を覆いましょう</p> <p>周囲へ感染を広げない効果があります</p>	<p>大阪府は、旅行中のケガや病気に備え十分な補償が受けられる民間旅行保険への加入を推奨しています</p>  <p>旅行中の医療費は非常に高額になる場合があります</p>										
<p>①日本の医療での注意事項</p>  <p>原則、日本では軽症の場合は、症状に応じ近隣のクリニックや薬局にお問合せいただくことになります</p> <p>総合病院にかかる場合、クリニックからの紹介状が必要となります</p> <p>※日本では、一部の病院に外来患者が集中し、待ち時間が長くなる等の課題が生じているため一定規模以上の病院に紹介状を持たずに外来受診した患者等から「特別の料金」を徴収することとしています。</p>	<p>熱中症対策</p>  <p>こまめな水分補給をしましょう</p> <p>のどが潤いていなくても熱中症のリスクがあります</p>	<p>このような場合に備えて、民間旅行保険に加入しましょう</p>  <p>STOP</p> <p>医療費不払いの経歴がある訪日外国人は、以降の日本への入国を拒否される可能性がありますのでご注意ください</p>										
<p>③多言語対応可能な医療機関</p> <p>For safe travels in Japan</p> <p>府内で外国人対応可能な医療機関は右記のQRコードに掲載しております</p> <p>「多言語対応可能な医療機関検索」より言語に応じた対応可能な医療機関を検索することができます</p> <p>To prepare for this, we have created... to help you receive medical care in Japan.</p>  <p>日本政府観光局 JNTO</p>	<p>万が一、体調が悪くなった場合には緊急な医療が必要な場合に必ずお申し込みください。外国人の方への情報をまとめた「おおさかメディカルネット for Foreigners」をご利用ください</p> <table border="1"> <tr> <td>English</td> <td>中国語简体字</td> </tr> <tr> <td>中国語繁体字</td> <td>한국어</td> </tr> <tr> <td>Español</td> <td>Português</td> </tr> <tr> <td>Tiếng việt nam</td> <td>Tagalog</td> </tr> <tr> <td>Français</td> <td>日本語</td> </tr> </table>  <p>QR CODE</p>	English	中国語简体字	中国語繁体字	한국어	Español	Português	Tiếng việt nam	Tagalog	Français	日本語	<p>日本入国後でも加入できる民間旅行保険はこちら</p> <p>十分な保障・サービスの保険に加入して日本の旅を楽しみましょう!</p>  <p>JAPAN Travel Insurance</p> <p>Private medical insurance can be purchased before your trip or when you arrive in Japan. Please be prepared just in case of any injuries or illnesses that may occur during your trip.</p> <p>There is travel insurance that you can purchase even after you enter Japan.</p> <p>Private medical insurance that you can purchase after entering Japan provides sufficient coverage during your stay, even for COVID-19.</p> 
English	中国語简体字											
中国語繁体字	한국어											
Español	Português											
Tiếng việt nam	Tagalog											
Français	日本語											

⑤ 毒劇物関係

解毒剤の供給体制の確保(毒劇物の適正管理含む)

毒劇物取扱施設の監視強化

毒物劇物製造・輸入業者、販売業者、業務上取扱者、特定毒物研究者に対し、毒物劇物の保管管理に関する適正化を図り、毒物劇物によるテロ活動等の危害発生を未然に防止する。

講習会

大阪府の取組み

大阪府毒物劇物講習会の実施(集合形式・オンライン形式)

対 象:府内毒物劇物製造業・輸入業者(613施設)
6月26日 146施設(189名)参加 (後日オンライン 311施設参加)

大阪市の取組み

大阪市毒物劇物講習会の実施

対 象:市内販売業者(11月14日、2月予定)、めっきを行う事業者(12月4日)

大阪府域としての取組み

毒物劇物運送業講習会の実施(大阪府・大阪市共催)

対 象:大阪府域の毒物劇物運送業者(83施設)
11月12日 27施設(33名)参加 (後日オンライン23施設参加)

監視指導

大阪府の取組み

製造業・輸入業への立入検査の実施(年度内)

対 象:左記講習会に未参加の事業者を中心

大阪市の取組み

販売業への立入検査の実施 (年度内)

対 象:市内販売業者のうち毒物劇物を直接に取扱う施設、
毒劇法第22条第1項に基づく届出をした業務上取扱者、
特定毒物研究者

テロ発生時に必要となる医薬品(解毒剤)の確保

テロ発生時に必要となる医薬品(解毒剤)のうち不足が見込まれるものを確保し、医療機関等への迅速な供給体制を整備する。

- ①府内医療機関等に対する在庫調査の実施(R5年度)
 - ・府内の平常時の流通量を把握し、確保数量根拠の基礎資料とする
- ②購入・保管管理、配送等の業務委託契約締結(R6.12)